

監査結果に基づく措置通知

令和3年度財政援助団体等監査
(令和6年度報告分)

さぬき市監査委員

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2021（令和3）年度		結果No.	3
監査結果の区分	検討事項	対象組織	社会福祉協議会	
指摘・意見等の項目	経営戦略の見直しについて			
指摘・意見等の内容	<p>社会福祉協議会は、在宅福祉サービス中心の介護度が低い介護保険事業を行っており、介護報酬の改定による通所介護事業の単価の引き下げなどにより、厳しい経営を迫られている。また、社会福祉協議会は特別養護老人ホーム等を保有しておらず、重度介護者が入所できる施設がないため、多角的に運営している市内の事業者と比較した場合、不利な経営環境にある。</p> <p>社会福祉協議会としては、大川の通所介護事業所や福祉用具貸与事業の廃止を行うなど、事業再編を進めているが、今なお財務状況の改善には至っていない。</p> <p>事業の統廃合だけで経営を改善することは難しいと承知しているが、民間事業所の経営手法も参考にしつつ、より一層経営戦略の見直しを進め改善を図ってほしい。</p>			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和6年3月14日
所属課等 (対象組織)	社会福祉協議会
措置結果	<p>令和3年度から令和7年度までの5年間、さぬき市が所有する施設の指定管理を受けているが、介護保険事業部門等の経営不振及び施設の老朽化等により、指定管理が終了する令和7年度末に向けて、さぬき市と今後の施設の在り方について協議を重ね、一定の方向性を見出すため、日盛の里、福祉の里のあり方について、さぬき市各担当課等と協議を実施し、事業の統廃合や経営基盤の強化等を含めた組織再編計画を作成した。</p> <p>そうした上で、さぬき市高齢者福祉開発推進センター及び生活支援ハウス「日盛苑」の経営事業を、令和6年3月31日で廃止し、今後は、組織再編により日盛の里管轄の事業廃止及び関連事務所の移転等により経営改善を実施することとなる。</p> <p>今後も、第3期発展・強化計画を推進することで、事業再編及び経営改善を実施していく考えである。</p>